

広報

やまこし

1981
3月
第153号

■発行/新潟県古志郡山古志村役場 電話 (025859) 2331 ■印刷/大川印刷株式会社 ■毎月1日発行



スキー大会

—種芋原中学校

二月十八日に種芋原中学校でスキー大会が行われました。この日は、天候、雪質とも絶好のスキー日より。みんな気持ちよさそうに風を切っていました。さすがに雪に慣れていただけあって、ストックさばきもうまく、ポールめがけていきおいよく突っ込んでいきます。でも滑降競技で見た感じでは、体重の差が一番成績に影響しているようでした。

国民健康保険



動物愛護デー3月20日

国保の保険証が変わります

うすい青色に——四月から黄色の保険証は使えません

国民健康保険の被保険者証が、四月一日からうすい青色のものに変わります。現在使用している黄色の保険証は、今月限りで使うことができなくなります。新しい保険証は区長を通じて、

今月下旬に古い保険証と引き替えに交付します。日程は後日お知らせしますが、(学)の保険証も忘れずに更新できるように準備してください。(住民課)



住民税・所得税の申告は3月16日までです

～期限内に遅れないよう申告してください～

長岡税務署(35)2070
役場税務課

住民税納税相談日程(3月)

期日	会場	対象	時間
5日(木)	梶金集会所	梶金	9:00~11:30
6日(金)	間内平集会所	菅蒲、山中、間内平	9:30~16:00
9日(月) 10日(火)	虫亀診療所	虫亀	〃
12日(木)	大久保集会所	大久保	9:00~11:30
13日(金)	虫亀診療所	虫亀	9:30~16:00

健康づくり教室

(よい食生活をすすめるための講習会)

「私たちの健康は私たちの手で」といわれるように、主婦は家族の健康をあずかる立場にあります。そのためには、よい食生活への知識を身につけるとともに、まず自分が健康でなければなりません。バランスのとれた食事を規則正しくとって、家族の健康のハンドルをしっかりとぎっていただきたいものです。

この健康づくり教室は「よい食生活をすすめるため」をテーマに講習会(調理実習等)を行ってきました。今回も3月に各地区ごとに開催します。

日程は後日お知らせしますので、隣近所おさそい合わせて多数おいでください。

木材引取税の申告に

ご協力ください

毎年三月から四月にかけて杉など立木の伐採の時期です。伐採した場合は、村に「木材引取税」を納めることになっていきます。この税は、素材を買った人がその山元での価額に応じて納めます。また、自家用に伐採した場合も、自分が素材の引取者とみなされ、同じように納めます。税率は素材価格の二パーセントですから、たとえば立木を五十万円で購入したときは一万円の税金を納めていただくこととなります。納める方法は、立木を売ったときは、売った人が買った人から徴収して村に納めてください。また

あなたの固定資産を確かめてみませんか

自分の財産(土地・家屋)がどのようになって登録されているか、その評価額がいくらになっているかなど確かめてみませんか。今、固定資産税の課税台帳をお見せしています。希望者は次の期間内においでください。
縦覧期間 三月十一日～三十日
縦覧場所 役場税務課

老人居室整備資金 申込受付

昭和五十六年度老人居室整備資金貸付の申し込みを、次のとおり受け付けます。希望者は期限までに申し込んでください。
なお、申込者多数の場合、ご希望に添えかねることがありますのでご了承ください。
▽申込期限—四月十日まで
▽対象者—満六十歳以上の老人の居室を作る人で、所得税を納めていない人
▽貸付人数—十人
▽貸付金額—一人百十万円以内
▽返済方法—十年の元利均等償還(年賦・半年賦)
▽利率—年三・二%(予定)
▽申込場所—役場住民課

昭和56年度 農業労務賃金



男-5,300円 女-4,200円

期間: 56年4月1日~57年3月31日

選ばれる私たちの代表14名

任期満了による村議会議員一般選挙は、三月二十二日に告示され三月二十九日に投票が行われます。この選挙は、私たちの声を村政に反映させるための最も身近な選挙です。特に、今回から議員定数が十四名となり、活発な選挙運動が予想されますが、正しい自覚のもとに一票を投じましょう。なお、有権者数は二月一日現在で二、六五九人です。

3月29日(日)は村議会議員選挙

◀ 昨年の村長選の立合演説会で



投票時間は
午前7時～
午後6時

投票できる人

昭和二十六年三月三十日まで生まれ、昨年十二月十九日以前より引き続き山古志村の住民基本台帳に登録されている人。
三月二十九日までに転出した人は、選挙人名簿に載っていても、投票はできません。

わからないことがありましたら、投票所の係員におたずねください。

選挙の執行日程

- 22日(日) 選挙期日の告示
立候補届出開始
不在者投票開始
- 23日(月) 立候補届出締切
- 28日(土) 不在者投票最終日
- 29日(日) 投票日
(午前7時～午後6時)
選挙会(即日開票)
(午後7時30分～)
(山古志中学校)
- 30日(月) 当選証書交付

不在者投票

選挙の当日、仕事や旅行などで投票できない人は、不在者投票をすることができます。

期間 三月二十二日～二十八日

午前八時三十分～午後五時
場所 山古志村役場

▼出稼ぎ中の人は……本人の請求により、投票用紙等を送付しますので、現在地の市区町村役場で投票してください。なお、不在者投票証明書は自分で開封すると無効になり、投票できませんからご注意ください。

また、郵送によりますので日数がかかります。不在者投票の請求は告示前でもできますので、お早めに行ってください。

▼入院中の人は……指定病院に入院している人は病院で投票できますから、その旨を、早めに病院長に申し出てください。

審査も行いますので、告示前に受けることをおすすめします。

ポスター 五〇枚まで
はがき 八〇枚まで

▼ポスター

規格は、長さ42cm、幅30cm以内です。候補者一人につき五〇枚まで掲示することができます。

ポスターには、掲示責任者と印刷者の住所氏名、および選挙の検印が必要です。(検印は立候補届出の際等で行います。)

▼選挙運動用はがき
候補者一人につき八〇枚まで使用できます。このはがきは「選挙」の表示が必要で、竹沢郵便局で取り扱います。

種原診療所

柳先生を迎え 平常診療に



柳先生

種原診療所では、昨年八月三十一日深沢不二夫先生が退職され以来、みなさんに不便をおかけしていました。

このたび、待望の後任に柳命瑠(りゅう・めい)先生をお迎えし、二月一日より平常診療を行っています。

柳先生の専門は内科、外科。六十六歳、医学博士。福島県立田島病院外科科長、栃木県で阿久津医院院長などを勤められ、種原診療所長に就かれたものです。

「ここに来て、豪雪にはびっくりしました。へき地医療に努めたいと思いますので、よろしくお願います」と、話されていました。

全日本錦鯉品評会

村内入賞者

一月二十四日、二十五日に開催された第十三回全日本総合錦鯉品評会で、山古志村から七名(八点)が入賞しました。

- ◆優勝 石原 弥一(虫亀)1部変りもの
- ◆優勝次席 田中 重吉(虫亀)11部写りもの
- ◆準優勝 山松養鯉場(虫亀)1部金銀りん 斎藤 広栄(〃)〃光り写り
- 〃 (〃)2部写りもの
- 五十嵐千人(〃)8部変りもの
- 青木 金吉(下村)9部写りもの
- 五十嵐正作(虫亀)10部光り模様

投票の秘密は 守られています

代理投票、不在者投票は
安心して行ってください

身体障害などで自分で投票が書けない人は、係員に代理投票を申し出てください。その際の代筆した人や立ち会った人は投票の秘密を守るよう、法律で決められています。

▼立候補できる人

村議会議員の選挙権を有し、昭和三十一年三月三十日以前に生まれた(二十五歳以上)人。

▼届出の期間・場所

期間 三月二十一日～二十三日
午前八時三十分～午後五時
場所 山古志村役場

▼届出に必要な書類

立候補届出には次の書類が必要

立候補の届出

また不在者投票の場合も、外封筒・内封筒と二重になっていて、投票所では内封筒をとり出してかきませ、誰の投票かわからなくしてから投票箱に入れます。
このように選挙では、投票する

人が自由な気持ちで投票できるように、投票の秘密を守ることに細かく気が配られています。あなたが誰に投票したか全くわかりませんので、安心して投票してください。

です。書類が不備ですと、受付ができませんのでご注意ください。

- ①候補者届(推せんの場合には、候補者推せん届、推せん届出承諾書、届出人の選挙人名簿登録証明書)
- ②宣誓書
- ③所属党派証明書(無所属不要)
- ④戸籍謄本または抄本

必要書類は、所属党派証明書、戸籍謄本・抄本以外は、選挙管理委員会に用紙が備えてあります。なお、書類の記載事項等の事前

1日1円の…… 交通災害共済



万一にそなえ、家族そろって加入しましょう

交通災害共済も今年で12年目に入り、56年度の加入受付を行っています。

昨年度は60%(2,178人)の村民が加入されましたが、この共済期間は3月末で終わりです。

後を断たない交通事故「自分だけは絶対にあわない」という保障はありません。昨年中に村内で4人の方に見舞金が支払われています。

万一にそなえ、1日1円、で加入できる交通災害共済に、家族そろって加入しましょう。

▶共済期間——4月1日～来年3月31日(中途加入は会費納入の翌日～来年3月31日)

▶会費(掛金)——1人年額 350円(中途加入も同額)

▶見舞金——死亡 100万円、1級障害70万円、実治療日数7日以上のはがは程度により2万円～15万円。

ただし、無免許や飲酒運転、故意などによる事故の場合は、見舞金は支払われません。

▶加入申込——区長を通じ申込書を配布します。会費(掛金)を添えて区長または役場へ。

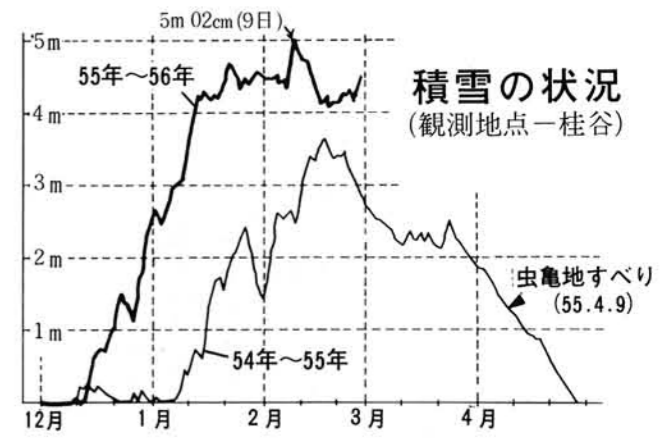
▶交通事故にあつたらすぐ警察署に届け出てください。自損事故の場合も必ず届け出て、交通事故証明書をもらってください。

(総務課)



56豪雪 なだれ 地すべりに ご注意を

▲2月12、13日、檜木の県道でなだれが危険になったため、500kgの火薬を使って人工なだれを起こした。



▲昨年の虫亀地内の地すべり

五六豪雪は、二月になって少し落ちてきてきましたが、二月九日には桂谷で五〇二センチ、種芋原で六一〇センチの積雪を記録しました。また二月二十六日までの累計降雪量も、二、三三九センチにもなっています。まだ四メートルを超える積雪があり、これから一日増しに気温が上がります。なだれ、地すべりが発生しやすい時期です。道路は、人工なだれ、雪庇落としなどにより、交通の確保をはかっていますが、まだまだ油断はできません。また、積雪も多く、全層なだれが心配されます。家のまわりや道路では特に注意し、斜面に変化等がありましたら、すぐ役場へ連絡してください。

地すべりに注意しましょう

昨年の虫亀で起きた大地すべりを思い出して

していただき。多くの積雪があり、気温が上がったため、水が地下に浸透して一気に土砂を押し流したものです。今年も昨年よりずっと多くの積雪があります。気温が上がると、一気に雪が融けだしてきます。地すべりでも、早期に発見し、早期に対処することが一番大切です。地割れ、沈下などの徴候のある所や、近年造成した所では十分注意して点検してください。地すべりの徴候がある。または発生したというときは、すぐ役場または地すべり巡視員に通報ください。

- ◎地すべり巡視員
- 金内 友治(種芋原) 長島辰太郎(虫亀)
- 星野 作一(山中) 五十嵐毅一(梶金)

池谷・種芋原間のスノーシェードに**公衆電話が設置されました**

二月十九日、池谷・種芋原間のスノーシェード内に、公衆電話が設置されました。この電話は卓上型で、災害防止用に設置されたものですが、もちろん一般の通話もできます。

使用期間は、十一月から四月末までの冬期間に限られています。(電話番号 三三〇四番)



国民年金の定額保険料は、四月から月額四、五〇〇円に改められます。付加保険料(四〇〇円)を納めている人は四、九〇〇円です。

—なぜ、保険料が上がるのか考えてみましょう。

昨年の法改正により、夫婦がともに付加保険料に加入して二十五年かけた場合、月額九四、〇〇〇円の老齢年金が支給されるようになりました。また、母子・準母子年金に加算制度が設けられるなど、改善が行われています。

**保険料が4月から
4,500円に**

年金制度充実のため
ご協力ください。

必要だと計算されています。いまこの負担を怠れば、そのツケは後の世代に引き継がれ、ますます苦しくなってしまいます。

そこで、給付に見合う保険料を加入者のみなさんに負担してもらおうのですが、急激な負担増とならないように、段階的に引き上げを行うものです。

このように加入者のみなさんの負担は大きくなりますが、国民年金制度をより充実させるため、ご理解とご協力をお願いします。

**保険料の納付は
二か月ごとになります**

保険料アップにより、一時に多額の保険料を負担することを避けるため、納期が偶数月(4月、6月、8月、10月、12月、2月)に変わり、二か月に一回になりました。(従来は三か月に一回)

おやぢのあはれ
その作者 佐々木 信

この蘭正ころの、馬琴は庶民の人気を博すほどの戯作者としての名声もなかったから、蘭正にひっかかる心配はなかった。これを契機に出版界も絵の多いものから英雄ものや武勇伝ものを歓迎するように変化していった。馬琴も人情ものや遊里ものは得手ではなかったせいもある。黄表紙の移行していた。読本とは絵紙草紙双紙に対して文章を主としたものを総称したものである。

馬琴は、この黄表紙ものの説本を書くようになってから庶民のなかに台頭したものだ。なかにも「椿説弓張月」、「朝夷巡鳴記」、「近世美少年録」などが人々に膾炙されるようになってきた。特に弓張月は源平並立のころの鎮西八郎為朝の一代記を書いたものである。

鎮西八郎弓張月の、昔話を耳にしたご老人もおられると思う。この人は源為義の八男であった。弓矢の技に長じて大力無双だった事から傍若のふるまいが多かったため父為義に13歳の時勘当されて、豊後国(今の大分県)に行き近隣を討取り剛勇鎮西八郎の勇名を天下に轟かせた。のみならず九州惣追捕使と自称し出した。この事が朝廷に知れ父の為義に討手を命じた。為朝はこれを聞いて帰京し謹慎した。保元元年、鳥羽上皇の皇位継承などの問題から、崇徳上皇が不満を持ち兵を起した。鳥羽法皇方は関白忠道、源義朝、平清盛を味方とし、崇徳上皇の方には藤原頼長、源為義、源為朝、平忠正などが味方し一族相反して戦った。これが歴史に残る保元の乱である。

結果は、崇徳上皇方が敗れ上皇は四国の讃岐に流され為義、忠正らは斬られ為朝は伊豆大島に流された。為朝は身の丈七尺あまりで普通の鎧ではまにあわず、出陣の朝紺地に色糸で「獅子丸」の縫とりをした直垂に、源家重代の「八竜」の名のついた鎧に似た白い唐綾でおどした新調の鎧を着て、黒羽の矢を背負い、五人張りの強弓をたずさえて御所に参上し、居並ぶ人々をどっと感嘆の声をあげさせた。保元物語に書いてある。伊豆大島に流される時弓をひけないよう左肩の腕筋を切られた。